

## 第4章 安心安全都市をめざして

### 第1節 市民の安心

### 第2節 市民の安全

## 第1節 市民の安心

### 1. 相談

#### ■施策の体系

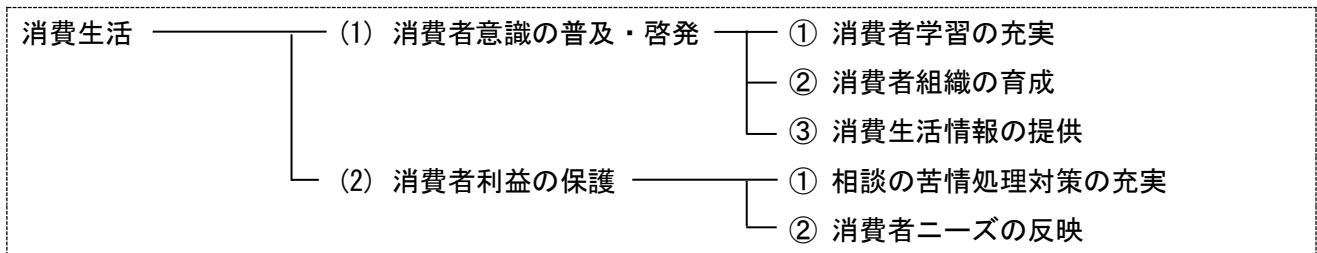
相談 ————— (1) 市民相談を通じた安心な暮らし ——— ① 市民相談事業の充実

#### ■主な現行事業

●市民相談事業

## 2. 消費生活

### ■ 施策の体系



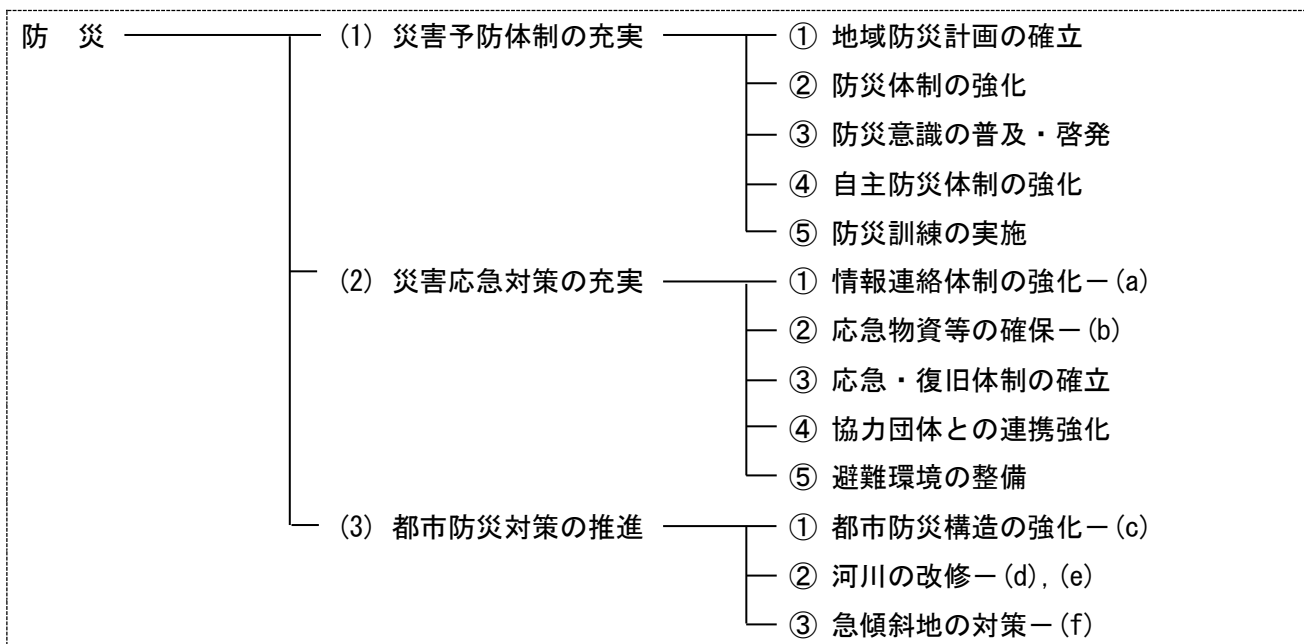
### ■ 主な現行事業

- 消費者教室開催事業
- 消費者団体育成事業
- 消費生活情報提供等事業
- 消費生活相談事業

## 第2節 市民の安全

### 1. 防災

#### ■ 施策の体系



#### ■ 計画事業

事業名	事業概要	年度計画
		2年度
(a) 防災行政用無線(固定系)デジタル化再整備事業	防災行政用無線(固定系)をデジタル化する。	工事
(b) 災害用物資備蓄事業	発災から3日間における被災者等の生命維持に最低限必要な物資を計画的に備蓄する。	備蓄
(c) 地域排水整備事業	集中豪雨等による災害の危険性を減らすため、地域排水及び道路排水施設等の雨水排水施設の整備・改修を行う。	調査

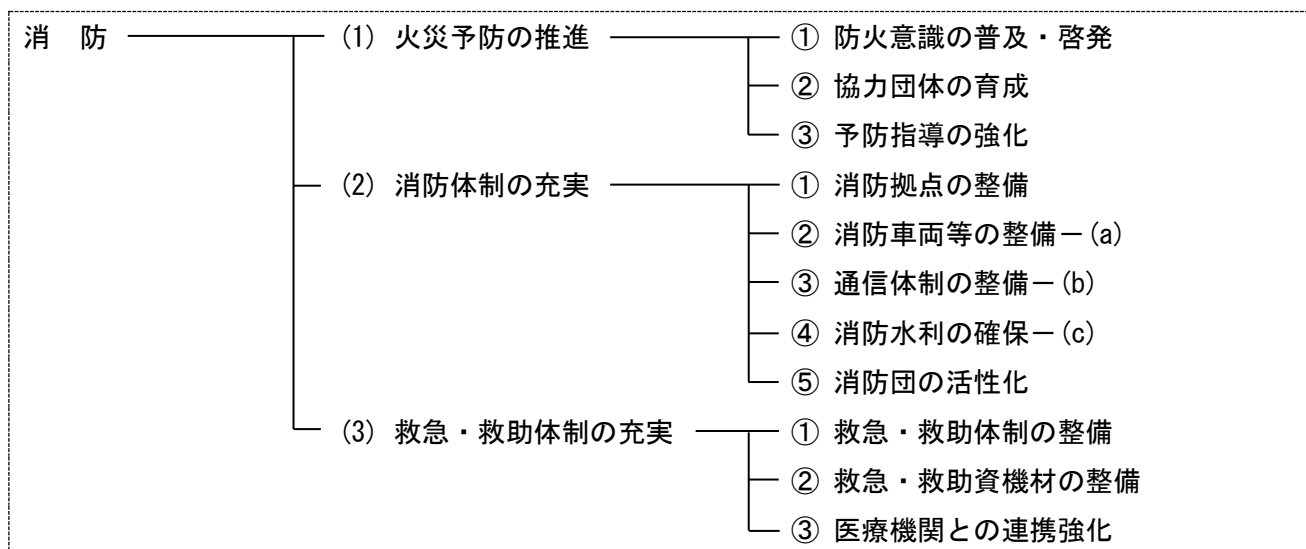
事業名	事業概要	年度計画
		2年度
(d) 準用河川高野川改修事業	降雨により災害が頻繁に発生している準用河川高野川を改修し、被害の軽減を図る。 延長 L=1,890m 流域面積 A=6.86km <sup>2</sup>	検討
(e) 勝田川改修事業	勝田川の溢水対策として、千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市の4市で構成する勝田川改修協議会により河川改修等を行う。千葉市が事業主体となり、本市はその費用の一部を負担する。 延長 L=3,530m 流域面積 A=19.9km <sup>2</sup>	負担金
(f) 急傾斜地崩壊対策事業	(県事業) 急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、崩壊対策施設の整備を推進する。本市は千葉県が事業主体となるものについて、その費用の一部を負担する。	検討
	(市事業) 急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、崩壊対策施設の整備及び維持補修を行う。	工事

## ■ 主な現行事業

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ● 地域防災計画修正事業    | ● 総合防災訓練事業      |
| ● 防災意識の普及・啓発事業  | ● 気象情報業務事業      |
| ● 防災マップ等作成事業    | ● 災害時協力井戸登録制度事業 |
| ● 自主防災組織創設・育成事業 | ● 防災倉庫等整備事業     |
| ● 避難誘導體制整備事業    | ● 災害時協力協定事業     |

## 2. 消 防

### ■施策の体系



### ■計画事業

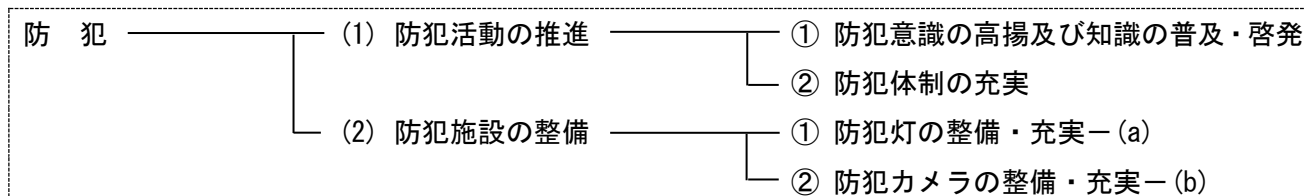
事業名	事業概要	年度計画
		2年度
(a) 消防車両等整備事業	複雑多様化する災害に対応するため、消防車両等を更新する。	更新
(b) 消防指令業務共同運用整備事業	令和2年度からの「ちば北西部消防指令センター」の共同運用に向け、共同指令センターの整備、システムの構築、運用方法等を協議する。	運用開始
(c) 消防水利整備事業	大規模地震等における延焼火災に対応するため、消防水利整備要領及び防火水槽整備計画に基づき、漏水等の修繕及び耐震性防火水槽(40㎡級・100㎡級)の整備を行う。	検討

## ■ 主な現行事業

- 火災予防広報事業
- 住宅防火対策推進事業
- 防災協会育成事業
- 幼年消防クラブ育成事業
- 防火対象物等立入検査指導強化事業
- 位置情報通知システム運営管理事業
- 消防団運営管理事業
- 消防指令業務共同運用整備事業
- 総務管理事業
- 救急・救助管理事業
- 救助活動事業
- 児童・生徒の防火・救命体験促進事業

### 3. 防 犯

#### ■施策の体系



#### ■計画事業

事業名	事業概要	年度計画
		2年度
(a)防犯灯設置事業	夜間の犯罪防止及び不特定多数の人が通行する生活道路の安全を確保するため、防犯灯未整備地域に防犯灯を設置する。	設置
(b)防犯カメラ設置事業	犯罪防止及び早期の犯人検挙を目的として防犯カメラを設置する。	設置

#### ■主な現行事業

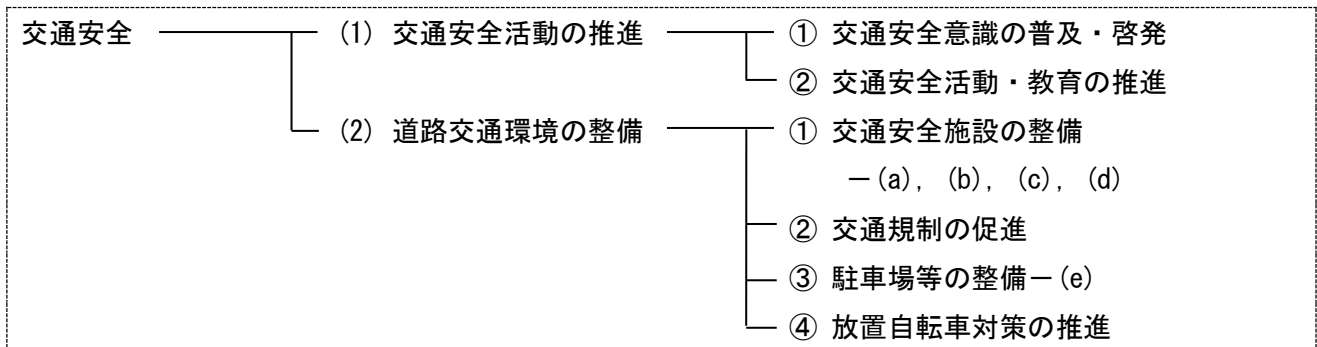
●自主防犯組織支援事業

●防犯情報提供事業



## 4. 交通安全

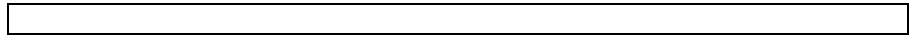
### ■ 施策の体系



### ■ 計画事業

事業名	事業概要	年度計画
		2年度
(a) 交通安全施設整備事業	交通事故のない安全な市民生活を確保するため、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備と維持管理を図るとともに、快適なアクセスを充実させるため、バリアフリー等を考慮して歩行支援施設を整備する。	工事
(b) 通学路整備事業	児童・生徒の通学時の安全確保のため、通学路を整備する。 場所: 大和田新田302号線	工事
(c) 道路照明施設LED化事業	良好な道路照明施設の維持管理等のため、市内道路照明施設のLED化を行う。	実施
(d) 自転車ネットワーク整備事業	自転車及び歩行者の安全通行のため、駅や公共施設等を拠点とした主要路線の自転車通行帯を整備する。	工事 実施設計
(e) 放置自転車等対策事業	老朽化した自転車駐車場の改修等の対策を図る。	検討

## ■ 主な現行事業



●交通安全教育・啓発事業

●市営自転車駐車場管理運営事業